

地域包括支援センター
運営協議会委員を募集

時 4月1日(木)から2年間、**対**市内在住で、4月1日時点、①65歳以上の介護保険第1号被保険者、②40歳以上65歳未満の介護保険第2号被保険者、③介

声の広報・点字広報のご利用を

市では、高齢者や視覚障害者に十分な情報提供ができるよう、広報いばらきの音訳版と点字版を発行しています。希望する人はご連絡ください。
内【声の広報】 広報いばらきの原則全記事をCD(デジター形式)に収録(新型コロナウイルス感染症の影響により一部記事のみ収録する場合あり)、
【点字広報】 広報いばらきから抜粋した内容(約70枚、140ページ)を収録、
備デジター形式で収録されたCDを再生するためには、専用の再生機器が必要です。再生機器の購入の際に、重度の視覚障害者は日常生活用具の給付として、補助制度を利用できる場合があります。詳細は障害福祉課 ☎620・1636 にお問い合わせください。 **関**まち魅力発信課 ☎620・1602



声の広報



点字広報

護保険サービスまたは介護予防サービスの利用者(国または地方公共団体の議員・職員除く)、**定**各1人(補欠各1人)、**内**同センターの運営や地域密着型サービスの指定等に関する協議等、**日**月額9千円、**備**詳細は市HP参照
申1月29日(必着)までに、小論文と本人を証明できる書面(写)(住所・氏名・生年月日・電話番号を記入)を、

郵送または直接、〒567-8505 相談支援課 ☎655・2758

要介護認定の有効期間にご注意を

要介護認定を受けて介護サービスを利用している人は、有効期間内に更新手続きをしなければ保険給付が受けられません。更新手続きは有効期間満了60日前から可能ですので、引き続きサービス利用を希望する場合は、必ず有効期間内(できれば有効期間満了1か月前まで)に更新手続きをしてください。 **関**長寿介護課 ☎620・1637

高齢者いっしょサービスの利用を

対在宅で生活しているおおむね65歳以上の要支援・要介護認定者で、認知症高齢者日常生活自立度がランクⅡ以上の人、**内**認知症高齢者の外出時の付き添い、家族が外出時等の見守り、1回2時間以内、1か月当たり10時間以内、**日**1時間500円、**申**長寿介護課 ☎620・



介護保険サービスの利用者負担額を軽減

社会福祉法人が提供するサービスを利用する場合、一定の要件に該当する人の利用者負担の一部を軽減します。
対次の①～④いずれかに該当する人、**内**次の全てに該当し、市が認定した人、①市民税非課税世帯、②世帯の年収が単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円加算した額)以下、③世帯の預(貯)金等の額が単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額)以下、④日常生活のために必要な資産以外に活用できる資産がない、⑤医療保険の扶養家族ではない、⑥親族等の援助が期待できない、⑦介護保険料を滞納していない、**内**生活保護受給者、**内**「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」による支援受給者、**内**利用者負担額(10%相当分)・食費・居住費・宿泊費・滞在費の25%(高齢福祉年金受給者は50%)、**内**個室居住費または滞在費全額、**関**利用先の社会福祉法人または長寿介護課 ☎620・1639

おむつ代の医療費控除に必要な書類を発行

介護保険の要介護認定者で次の全て



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

介護保険サービス利用者に対する 所得税等の医療費控除

問申告方法＝市民税課 ☎620・1614、控除対象＝長寿介護課 ☎620・1639

次の介護保険サービスは、所得税等の医療費控除の対象となります。また、医療費控除の対象外の介護サービスでも、介護福祉士による喀痰吸引等が行われたときは、当該サービス自己負担額の10分の1が対象となります。詳細はお問い合わせください。

【施設サービス】①特別養護老人ホーム（地域密着型含む）での介護費に係る自己負担と食費・居住費に係る自己負担として支払った額の2分の1に相当する額、②介護老人保健施設と介護療養型医療施設、介護医療院での介護費と食費・居住費に係る自己負担額

【居宅サービス等（介護予防サービス含む）】①医療系サービス（※1）の介護費に係る自己負担額、②医療系サービスと一緒に利用した、その他の対象サービス（※2）の介護費に係る自己負担額

※1 訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※3）、看護小規模多機能型居宅介護（生活援助中心型除く医療系サービスを含む組み合わせにより提供されるもの）

※2 訪問介護（生活援助中心型除く）、夜間対応型訪問介護、訪問入浴介護、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（※3除く）、看護小規模多機能型居宅介護（生活援助中心型除く医療系サービスを含まない組み合わせにより提供されるもの）、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問（通所）型サービス（生活援助中心型除く）

※3 一休型で訪問看護を利用



に該当する人は、おむつ代の医療費控除に必要なおむつ使用証明書を発行できず、申請していただく。対おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降、主治医意見書に障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がBまたはCランクの人で尿失禁の発生の可能性が「あり」と記載されている、

【備】初回の医療費控除の手続きには、医師作成のおむつ使用証明要、問長寿介護課 ☎620・1637

共同募金に75万円の善意

昨年10月1日から実施した共同募金運動に、市民の皆さんや法人等から、75万4301円（11月30日現在）の善

健康保険・年金

予約年金相談のご利用を

年金記録や受給に関する相談は、吹田年金事務所相談員による予約年金相談をご利用ください。

時 1月12日(火)、午前10時～正午・午後1時～4時、1人15分間程度、**所** 保険年金課、**定** 先着15人、**内** 国民年金、厚生年金等、**持** 年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、身分証（顔写真付き以外は2点要）、職歴メモ等（本人以外の場合は指定様式の委任状）、**申** 1月4日、午前9時から、電話で同課（年金）☎620・1632

障害年金予約相談のご利用を

社会保険労務士による障害基礎年金専門の予約相談を実施しています。窓口での待ち時間なく相談できますので、ぜひご利用ください。

時 1月8日(金)・18日(月)・27日(水)、午前9時10分～正午・午後1時10分～4時、**所** 保険年金課、**定** 各日先着6人、**内** 障害基礎年金受給手続に関する相談（障

意が寄せられました。これらは府共同募金へ送金し、市内社会福祉団体等へ交付され、地域福祉に活用されます。ご協力ありがとうございました。問市社会福祉協議会 ☎627・0033

休日・夜間窓口を開設

～国民健康保険料、市税・清掃手数料～

国民健康保険料、市税・清掃手数料を納めていない人は、至急、最寄りの金融機関で納めてください。また、平日に銀行へ行くことができない人や納付相談のある人のために、休日・夜間窓口を開設しますので、ご利用ください。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、納付が困難な人は猶予制度があります。詳細はお問い合わせください。

時【休日】1月24日(日)、午前9時～午後5時、【夜間】25日(月)、午後8時まで、**所** ①国民健康保険料＝市役所本館1階7番窓口、②市税・清掃手数料＝市役所本館2階13番窓口、**備** 休日と夜間は、本館東玄関横の地下通入口から入り、守衛室に声をかけてください。**問** ①保険年金課（徴収）☎620・1631、②収納課☎620・1616



本館東玄関横

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、✉ メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

市税の納付が PayPay で可能に

1月4日から、市税の納付が PayPay でできるようになります。右下図読み取りからダウンロードし利用登録等の上、ご利用ください。
備コンビニ収納用バーコードがない納付書や納付期限が過ぎた納付書は利用できません。要件・利用方法等詳細は市 HP をご覧ください。**図**収納課 ☎ 620・1616



害厚生年金除く）、**図**年金手帳、基礎年金番号通知書、厚生年金被保険者証、年金証書、医療機関受診等に関するメモ等（本人以外の場合は委任状）、**申**同課（年金） ☎ 620・1632

年金生活者支援給付金制度

昨年10月中旬頃に日本年金機構から郵送された年金生活者支援給付金の請求ハガキ等を受けとった人で、

まだ請求ハガキを郵送していない人は、早急に郵送してください。2月1日まで（同機構に必着）に請求しない場合、請求月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。**図**給付金専用ナビダイヤル ☎ 0570・05・4092、IP 電話は ☎ 03・5539・2216

20歳になったら国民年金

20歳になってから2週間程度で、日本年金機構から国民年金加入のお知らせや納付書等が送付されますので、保険料を納付してください（厚生年金等の加入者除く、年金手帳は別途送付）。令和元年10月1日以前に20歳になった人は、国民年金加入の届出が必要ですが、それ以降の人で日本年金機構から加入のお知らせ等の書類が届いた人は届出の必要はありません。加入のお知らせが届かない人は手続きが必要な場合がありますので、吹田年金事務所までお知らせください。なお、保険料の納付が困難な場合は、免除・納付猶予・学生納付特例制度がありますので、ご相談ください。**図**同事務所 ☎ 6821・2401

昨年分公的年金等の源泉徴収票が送付

日本年金機構から、昨年分の公的年金等の源泉徴収票が1月中旬頃から順次送付されます。源泉徴収票が届かな

い人はご連絡ください。**図**吹田年金事務所 ☎ 06・6821・2401

税金

今月の納付（2月1日（月）まで）

- 市・府民税第4期分
- 国民健康保険料普通徴収第8期分
- 後期高齢者医療保険料普通徴収第7期分
- 介護保険料普通徴収第10期分
- 一般廃棄物処理（清掃）手数料第3期分

公的年金等受給者の所得申告

公的年金等の収入金額が400万円以下（複数から受給している人は合計金額）で公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には所得税の確定申告（提出・納税）が不要です。これまで確定申告していた社会保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等）、生命保険料や医療費等の控除がある人は、市・府民税の申告をしないと市・府民税の税額が割高になる場合があります。詳細はお問い合わせください。**図**市民税課 ☎ 620・1614

収入減の中小事業者等所有の事業用家屋・償却資産の固定資産税等を軽減

図新型コロナウイルス感染症等の影響で、収入の減少した中小事業者等、**図**来年度分固定資産税・都市計画税のうち事業の用に供する家屋分・償却資産分を軽減（土地分適用なし）、**【軽減率】**昨年2～10月の連続する任意の3か月の売上高が、前年同期と比較して50%以上減少＝全額、30%以上50%未満減少＝2分の1、**申**2月1日まで、申請書（認定経営革新等支援機関等の確認要）、同機関等への提出物と同様の書類（会計帳簿、青色申告決算書等、詳細は市 HP 参照）を、資産税課 ☎ 620・1615

給与支払報告書は住所地の市町村へ

給与支払者は、金額に関わらず全従業員の1月1日時点の住所地の市町村に1月31日までに提出してください。**図**市民税課 ☎ 620・1614

確定申告会場を高槻現代劇場に開設

時2月2日（火）～12日（金）、午前9時30分



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

経済的な理由で高等学校等への修学が 困難な人に入学支度金を支給

対 次の全てに該当する人、①2月1日時点で本人と保護者が本市に居住し住民基本台帳に記載されている、②高等学校等に入学予定、③市民税非課税世帯（生活保護世帯除く）、または家計の急変等特別な事情があり、市教育委員会が認めた人、**■**第1子=10万円、第2子以降=16万円（平成10年4月2日～18年4月1日生まれの兄弟姉妹が同一世帯にいる場合、第2子として支給。該当者が2人以上の場合、1人は第1子として支給）、**■**1月4日～3月31日（必着）（申込が2・3月の場合、支給は4月以降）に、申請書（学務課で配付、市HPからダウンロード可、認定後に合格通知書（写）を郵送または直接、同課 ☎620・1684



市奨学金事業充当基金への寄附にご協力

市では、奨学金制度の適正な運営のため、市奨学金事業充当基金を設置しています。基金への寄附にご協力ください。

午後3時（最終日は午後2時）、**所** 高槻現代劇場（高槻市野見町2-133）、**備** 今年には市役所相談会場は開設しません。会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。土地・建物・株式等売却した所得、山林所得、贈与税、相続税に関する相談は行っていません。茨木税務署の申告書作成会場の開設期間は2月16日～3月15日です。**問** 同税務署 ☎623・1131

償却資産の所有者は 2月1日までに申告を

固定資産税は、土地・家屋のほか、事業に使用する機械や備品、構築物等にも課税されます。1月1日現在、市内に償却資産（事業用資産）を所有している場合は、2月1日までに市への申告が必要です。なお、申告には、電子申告サービス「eTAX」(事前に利用届等要)も利用できます。詳細は「地方税共同機構HPをご覧ください」。昨年度申告のあった事業所等には、申告書を送付しました。初めて申告する場合や、届いていない場合はご連絡ください。また、新たに課税標準額の特例（税額の軽減）の対象となる資産は申告が必要です。詳細は申告の手

引きまたは市HPをご覧ください。**問** 資産課税 ☎620・1615

教育・子ども

教育委員会定例会を開催

■1月28日(木)、午後2時から、**所** 市役所南館6階会議室、**備** 内容等詳細はお問い合わせください。一部非公開の場合あり、**問** 教育政策課 ☎620・1680

青少年問題協議会を開催

■2月15日(月)、午後4時から、**所** 上中条青少年センター青少年ホール、**定** 先着5人(当日空きがあれば傍聴可)、**備** 一時保育は2月4日までに要申込、**申** 電話またはファックス(住所・氏名・電話番号を記入)で、社会教育振興課 ☎622・5180、**■** 622・9858

就学通知書は届きましたか

4月1日に市立小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者に、1月中旬に就学通知書を発送します。届かない場合はご連絡ください。また、市教育委員会で、現住所により就学する学校を指定していますが、事前に他校区への転居が決まっている、身体的事由等の特別な事情がある場合、教育委員会の許可により就学指定校を変更できることがありますので、ご相談ください。**対** 小学校 ☎平成26年4月2日～27年4

月1日生まれ、中学校Ⅱ20年4月2日～21年4月1日生まれ、**備** 2月中旬までに各学校で入学説明会を開催。日時・場所は就学通知書に同封のお知らせをご確認ください。国・私立の小・中学校へ入学予定の人は学務課へ(その学校の就学承諾書要)。**問** 同課 ☎620・1684

夜間学習室のご利用

■1月23日(土)～28日(木)、午後6時～9時、**所** 葦原多世代交流センター、**対** 市内在住の中学生、**内** 学習室等での自習、**問** 同センター ☎637・2422

市立幼稚園の あり方検討委員会を開催

■1月14日(木)、午後6時30分から、**■**26日(火)、午前9時30分から、**所** 市役所①南館3階防災会議室・②本館4階理事者控室、**定** 各先着10人、**内** 市立幼稚園の現状と課題を踏まえた今後のあり方ほか、**備** 一時保育は①1月5日・②14日までに要申込、**申** 1月4日、午前9時から、電話または直接、保育幼稚園総務課 ☎655・2753

無料発達相談会

■ 初回面接は2月15日(月)まで、**所** 追手門学院大学地域支援心理研究センター、**対** 3歳～中学生と保護者、**定** 先着5組、**内** 初回面接で相談を受け、必要に応じて後日発達検査、**備** 日時は申

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

問 問合先、**■** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

込時調整、**申**1月18日～29日に、同センター ☎ 643・9439（平日、午前11時～午後5時30分）

不登校・ひきこもりで悩む親の相談窓口

時1月15日(金)、午後2時～5時、**所**沢良宜いのち・愛・ゆめセンター分館
対ひきこもりや不登校等の子どもの保護者、**定**先着3人、**内**相談員と面談
申前日までにひきこもり家族支援ネットワーク ☎ 090・9257・3903、**問**ユースプラザ「ベンポスタ・ぱーちスぺーす」 ☎ 655・3761

まちづくり

病院誘致あり方検討委員会を開催

時1月27日(水)、午後7時30分から、**所**市役所南館10階大会議室、**定**10人(当日空きがあれば傍聴可)、**内**病院誘致に向けた今後の方向性の検討等、**備**一時保育は1月19日までに要申込、**申**電話またはファックス(氏名・電話番号を記入)で、政策企画課 ☎ 620・1605、**内**623・3025

建築物の耐震診断・改修補助・除却補助制度

対平成12年(非木造と除却は昭和56年)5月31日以前に建築確認を受けて建築

した市内の建築物、**内**左表のとおり、**備**詳細はお問い合わせください。**問**居住政策課 ☎ 655・2755

	建物用途	補助割合	限度額
耐震診断補助	木造住宅	耐震診断費用の10/11	50,000円/戸
	共同住宅・長屋等(木造住宅除く)	定額(戸数分)	25,000円/戸
	特定建築物(一定規模以上)	耐震診断費用の50%	1,250,000円/棟※2
耐震改修設計※1	木造住宅	耐震設計費用の70%	100,000円/棟
耐震改修除去補助	木造住宅	400,000円/棟(定額) (一定所得以下の世帯は600,000円/棟)	100,000円/棟
	賃貸共同住宅	①②のいずれか少額な方	10,000,000円/棟
	分譲共同住宅	①49,300円/㎡	25,000,000円/棟※2
	市指定緊急交通路沿道建築物	②工事費用の23%	50,000,000円/棟※3

※1 耐震改修工事を行う場合に限る、※2 府の間接補助含む、※3 国の直接補助含む

多世代近居・同居を支援する補助制度のご利用を

対子世帯(中学生以下の子どもがいる

ATOCHI NEWS

どうなる？市民会館跡地エリア

問市民会館跡地活用推進課 ☎ 655・2757

Vol.3 まるで「公園のような図書館」

令和5年秋のオープンに向けて設計、準備工事が進む市民会館跡地エリアの広場と新施設。ATOCHI NEWSでは、今回から新施設をフロアごとに紹介していきます。

1回目は5階・6階。このフロアは、現在合同庁舎内にある中条図書館が移転して新しい図書館として生まれ変わります。「Book Park」をコンセプトに、緑豊かなテラスや光を取り込む大きなガラス窓、二層吹き抜けの高天井など、自然を感じられ、多少のざわめきも許容するような開放的な空間づくりで、一人でも、子どもと一緒に、友達とでも気軽に訪れ、それぞれが思い思いに過ごすことができる、まるで「公園のような図書館」をめざしています。

図書館としてのメインフロアは5階と6階ですが、本を持って他のフロアに移動しても大丈夫。2階には「えほん広場」や「おはなしの家」があるほか、新施設内のあちこちに書架や読書スポットを設ける予定ですので、好きなフロアの好きな場所で本を読むことができます。施設や雰囲気、使い方も新しい図書館のオープンをお楽しみに！



イメージ



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **問・申** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



油による下水道管の詰まり改善にご協力を

油分は下水道管に固着し、下水道管や各家庭の公共ますが詰まる原因になります。油を使用した場合、てんぷら

1664
 害を軽減し、計画的に雨水対策を実施するため、昨年12月2日に都市計画を変更しました。今後、現地調査等を予定していますので、ご理解とご協力をお願いします。 **問** 下水道施設課 ☎620・1664

松沢排水区の雨水対策を推進

北春日丘・南春日丘地区等の浸水被害を軽減し、計画的に雨水対策を実施するため、昨年12月2日に都市計画を変更しました。今後、現地調査等を予定していますので、ご理解とご協力をお願いします。 **問** 下水道施設課 ☎620・1664

油は固めて、フライパンに残った油分はできるだけふき取り、普通ごみとして処分するなど、十分注意してください。また、飲食店等で油の回収器を使用している場合は定期的に点検、清掃をお願いします。 **問** 下水道施設課 ☎620・1667

寒さによる水道管の凍結・破裂等にご注意を

気温がマイナス4度以下になると、防寒の不完全な水道管は凍ったり、破裂したりします。水道管や蛇口に毛布や布を巻き、さらにビニールテープを巻くなど水道管の冬支度を忘れずお願いします。水道管が破裂したときは、止水栓を閉めて、指定給水装置工事業者（市HP参照）に修理を申し込んでください。平日の夜間、土・日曜日、祝日の修理は、水道工事業協同組合修理班 ☎626・2300へご相談ください。 **問** 工務課 ☎620・16992

水道メーター検針にご協力を

水道メーターの効率的な検針のため、次のことにご協力ください。▼メーターボックス付近に犬をつながない、上に物を置かない、中は清潔にする、▼メーターボックスが家の増改築等で屋内や床下になる場合は、指定給水装置工事業者に依頼して、検針しやすい場所に移設する。 **問** 営業課 ☎620・1691

気をつけようコンロ火災

コンロ火災は、毎年火災原因の上位に入っています。コンロ火災を防ぐために次のことに注意しましょう。▼センサー（安全装置）付のコンロに取り替える、▼IHクッキングヒーターでは専用のフライパン等を使用する、▼コンロ使用時はその場を離れない、▼コンロの周囲は整理整頓する。 **問** 予防課 ☎622・6950



提案公募型公益活動支援事業 評価委員会の委員を募集

時4月の委嘱日から2年間、年10回程度、対4月1日現在、20歳以上の市内在住・在勤・在学者（市の審議会等委員を3機関以上兼職している人、国または地方公共団体の議員・職員除く）、定男女各1人、内提案公募型補助金を評価するための審議、**¥**日額9千円、**申**1月4日～29日に、申込書（市民協

働推進課で配付、市HPからダウンロード可）と小論文を、本人が直接、同課 ☎620・1604

環境

マイボトル専用 純水サーバーのご利用を

ペットボトル等の使い捨てプラスチック容器のごみを減らすため、マイボトル等で利用できる純水サーバーをモデル設置しました。赤ちゃんのミルクや離乳食にも安心して使用できます。必ずマイボトルを携帯のうえ、ご利用ください。

時11月下旬まで、**所**市役所本館1階北側（パスポートセンター前）、**問**資源循環課 ☎620・1814



住宅用太陽光発電システム・蓄電システム等の設置に補助

対自宅に①住宅用太陽光発電システム・②①と同時期に設置の家庭用燃料

各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）



小売店等の活性化を支援

市内小売店等の活性化を図るため、事業へのアドバイスをしています。また、市内小売店等を改装する事業者(市民・市内法人のみ)や、商店街または中心市街地で、業種・業態転換、新店出店等(いずれも小売業・飲食店のみ)

商工・消費生活

電池(エネファーム)・③強制循環型ソーラーシステム・④自然循環型太陽熱温水器⑤蓄電システムを設置後①は電力受給後)6か月以内の人、**¥**①出力1キロワット当たり1万2500円(上限4キロワット)、②③⑤上限4万円、④上限3万円、**備**②は①と同申請のみ、1設備につき10いばらき環境ポイント付与、**申**申請書(環境政策課で配付、市HPからダウンロード可)と書類を直接、同課**☎**620・1644

災害復旧支援融資に係る
利子補助制度のご利用を

市では、大阪北部地震と平成30年台風21号で被災した市内の中小企業者の早期復興を図るため、災害復旧支援融資に係る利子を補助しています。詳細はお問い合わせください。

対令和元年10月31日までに実行された、府の経営安定サポート資金と台風21号対策資金(その他条件あり)、日本政策金融公庫の災害復旧貸付等の融資を受けた事業者、**¥**補助対象融資の36回目の返済日までに支払った利子額(1事業者あたり各年度上限10万円、合計30万円)、**備**昨年1~12月の返済実績に基づき申請、**申**1月4日~29日に、商工労政課**☎**620・1620

創業融資に係る
利子補助制度のご利用を

市では、市内での創業を促進するため、創業融資に係る利子を補助しています。昨年1~12月の返済実績に基づく申請を受け付けます。詳細はお問い合わせください。

対市や茨木商工会議所等が実施するセミナー等を修了し、市の証明書が交

茨木の
お店に行こう♪
Vol.21
商工労政課 ☎ 620・1620

市の補助制度利用店を紹介
E. マフィン&スコーン
時々色んなお菓子
元町 8-17
☎ 080・3806・8433
11:00~17:00(売切次第終了)
不定休(Instagramで周知)



誰でも安心して食べられるお菓子を

一昨年12月に茨木阪急本通商店街から少し北側の本町センター内にオープンしたマフィンとスコーンのお店です。焼き菓子と合うようにと選んだ木のカウンターが温かい雰囲気を出しています。

過去に働いていた飲食店の影響で、マフィンが大好きになったオーナーの植村さん。お店には小麦粉を使ったマフィンのほかに、誰でも安心して食べられるようにと、米粉のマフィンやバターに菜種油を使った少し珍しいおかず系のオイルマフィンなど、常時10種類程度置いています。「マフィンはスイーツと思われがちですが、おかず系のものおいしいんです」と、マフィンの魅力を語ってくれました。もう一つの看板商品であるスコーンは塩麴を使い、ふんわりとした甘みと歯ごたえが楽しめます。マフィンやスコーンの生地にはなるべく白砂糖を使わず小麦は国産のものを使用するのもこだわりです。日によっては、米粉ケーキやタルトなどを置いていることも。

「マフィンはトースターで少し焼くと作り立てのように食べられるので一度試してみてください」と植村さん。イトインもできるので、お店で、持って帰ってお家で、色んな味を楽しんでみては。



Instagramはこちら





掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または 問・申 でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

付された後、府の開業サポート資金(600万円超)、(株)日本政策金融公庫・北おおさか信用金庫の各融資を受けた創業者、**¥**支払った利子のうち1%相当分(各年度上限10万円)、**備**補助期間(は補助対象融資の36回目の返済日まで、**申**1月4日～29日に、商工労政課 620・1620

労働保険料の納付を忘れずに

労働保険料第3期分の納付期限は2月1日です。事業主は忘れずに納付してください。なお、事務組合へ事務委託している場合の納付期限は異なります。詳細は大阪労働局HPをご覧ください。問茨木労働基準監督署 604・5310

茨木商工会議所の無料相談

時・内1月18日(月)、2月15日(月)、3月15日(月)、**金**金融相談(事業資金・教育ローン) **午**午後1時～3時、**創**創業相談 **午**後2時～4時、**所**・問茨木商工会議所 622・6631

市消費生活センター運営懇話会 市民委員の募集

同センターの業務を円滑かつ効果的に運営するため、市民の多様な意見の聴取、相互の意見交換の場としての懇話会委員を募集します。

時4月1日から2年間(年度2回程度)、**対**20歳以上の市内在住者(国

たは地方公共団体の議員・職員除く)、**定**2人、**¥**日額9千円、**申**2月5日(消印有効)までに、小論文と本人確認書類(写)(住所・氏名・生年月日・電話番号を記入)を、直接または郵送で、〒567-0888 駅前四丁目6-16、同センター 624・0799

求人

学校関連サポーター・介助員 (会計年度任用職員)

〔スクールサポーター〕**時**週19時間(週4日)、**対**教員免許保有者、**定**若干名、**内**子ども・図書館支援、**¥**月額8万7968円、**期**末手当(年2回各1.275月分)、**通**勤費あり、**業**務サポーター **時**週15時間(週3日または5日)、**定**若干名、**内**教職員の業務支援、**¥**月額6万2210円、**通**勤費あり、**介**助員・**医**療介助員 **時**月



市 HP に 広告を掲載しませんか

市では HP に広告枠を設け、地元企業等の PR に活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。詳細は市 HP 参照、またはお問い合わせください。問まち魅力発信課 620・1602



HP

金曜日、①午前8時15分～午後4時15分、②午前8時30分～午後1時30分(②は介助員のみ)、**内**支援学級在籍児童・生徒の介助、**¥**月額①15万1473円、②10万4464円、**医**療介助員(看護師免許保有者)24万1205円、**期**末手当(年2回各1.275月分)、**通**勤費、各種保険制度あり、**備**手話ができる介助員も募集、(以下共通) **所**市内小・中学校、**申**電話連絡のうえ、履歴書を直接、学校教育推進課 620・1683

保育所・幼稚園 (会計年度任用職員)

所市内①保育所・②幼稚園、**内**①保育士(資格要)、早朝・夕方保育(資格あり優先)、②預かり保育(幼稚園免許未更新・保育士資格のみでも可)、



¥(例)保育士月給20万4千円程度、早朝・夕方保育月給6万7千円程度、預かり保育時給1283円、**備**詳細はお問い合わせください。

申市HPから申込(下図読み取り)または、電話で人事課 620・1601



各施設の休館日等は市 HP 等でご確認ください。

問問合先、✉メールアドレス、HP ホームページ、**保**一時保育あり(原則有料、詳細は事前にお問い合わせ)

その他

30日は住民票等のコンビニ交付が利用できません

時 1月30日(土)、終日、**閩市民課** ☎ 620・1621

施設利用できません

市の行事等に利用するため、次の日時の施設利用はご遠慮ください。なお、生涯学習センターの1月の抽選日は6日です。福祉文化会館・クリエイトセンターの2月抽選分の申込受付は1月20日～31日に行います。**【福祉文化会**

館】文化ホール 来年2月19日・20日

終日、「クリエイトセンター」セン

ターホール 来年2月7日～23日終

日、多目的ホール 8月18日・25日

午前9時～午後5時、8月21日・22日

終日、「生涯学習センター」(火曜日

休み)きらめきホール 7月1日・

8日・15日・22日・29日午後0時30

分～9時30分、7月2日午後0時

30分～6時、7月3日終日、7月4

日午前9時～午後6時、7月7日・

14日・21日・28日午後6時30分～9

時30分、**ローズWAM(火曜日休み)**

フムホール 8月8日・19日午後0

時30分～6時

フューチャープラザ・
グランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラザ・グランドホールの来年2月10日～13日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご覧ください。



ダウンロード方法

※利用無料(通信料は発生)

右図読み取り、または各アプリストアで「いばライフ」と検索してインストールしてください。



iOS用



Android用

市公式総合アプリ「いばライフ」のご利用を

市の情報が簡単に入手できる市公式総合アプリ「いばライフ」を配信中。スマートフォンやタブレット、パソコンを使って、下記のような機能が利用できます。☎情報システム課 ☎ 620・1607



- ・予防接種の管理
- ・一時保育の予約
- ・健(検)診予約
- ・いばらき環境ポイント管理機能
- ・子育て施設マップ
- ・マイナンバーカード交付受付来庁予約 など

確定申告用電子証明書の新規発行・更新は、マイナンバーカードで

iparakig.jp
7202、☎ bunkashinkou@city. 参加希望の有無・参加人数を記入で、文化振興課 ☎ 620・1810、FAX 622・1810、☎ bunkashinkou@city. 20日、午前10時、同プラザ1階インフォメーション前集合)も実施、イベントホールの予約も可(グランドホールの予約日と同日のみ)、**申**1月4日～12日に、メールまたはファックス(住所・団体名・氏名・電話番号・見学会所・参加希望の有無・参加人数を記入)で、文化振興課 ☎ 620・1810、FAX 622・1810、☎ bunkashinkou@city. 20日、午前10時、同プラザ1階インフォ

住民基本台帳カードを利用し、確定申告でe-Taxを利用予定の人は、電子証明書の有効期限の確認が必要です。期限切れの場合は、住民基本台帳カードでの電子証明書の新規発行や更

20・30歳代の
皆さんが
活躍中!

市民モデルに
応募しませんか

広報いばらきの表紙や特集記事、その他広報物に登場する市民モデルの登録者を募集しています(申込等詳細は市HP参照)。ご応募をお待ちしています。

対市内在住・在勤・在学者、**備**都合により掲載できない場合があります。**申**申込書(まち魅力発信課で配付、市HPからダウンロード可)と登録者の写真(L版)を、郵送または直接、☎ 567-8505 同課 ☎ 620・1602



今月号特集

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



掲載しているイベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無等は市 HP または **☎**・**📠** でご確認ください。また、参加の際は検温やマスクの着用をお願いする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

ご寄附ありがとうございました（昨年 10/31 現在）

市へ 10 万円以上、または相当品（敬称略、五十音順）。

◆イオンリテール(株)近畿カンパニー= 311,133 円、◆(有)UG アーバンガレージ= バスケットボール 5 号球

新型コロナウイルス感染症対策にご支援をいただいた皆さん

10 万円以上、または相当品（敬称略、五十音順）。

【物資支援】◆（一社）茨木カンツリー倶楽部、◆サンライト化成(株)、◆シロキ工業(株)大阪工場、◆三菱ケミカル(株)大阪研究所

【金銭的支援】◆松下富得、◆明治安田生命保険相互会社大阪北支社

1621
新はできませんので、マイナンバーカードの申請が必要です。マイナンバーカードは、申請から交付まで約 2 か月かかりますので、令和 2 年分の確定申告で利用予定の人は早めの申請をお願いします。**☎市民課 620・**

パブリックコメントを実施

①市総合保健福祉計画（案）

☎市総合保健福祉計画（第 2 次）の見直し、分野別計画（高齢者保健福祉計画（第 9 次）・介護保険事業計画（第 8 期）・障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期））の策定、**備**資料は 1 月 27 日から、地域福祉課・相談支援課・障害福祉課・長寿介護課・保健医療課・子育て支援課・情報ルーム・北辰出張所・各図書館・市公共施設で閲覧可、計画の点訳・音訳希望者は要申込、**📠**1 月 27 日～2 月 22 日（消印有効）に、地域福祉課 **☎** 620・1634、**📠** 621・1660、**📧**chiikifukushi@city.ibaraki.lg.jp

②市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）

☎市域から排出される温室効果ガスの削減と、温暖化による気候変動の影響の防止・軽減を目的に、市民・事業者・市が脱炭素社会の実現に向けた取組みを行うための計画、**備**資料は 1 月 8 日から、環境政策課で閲覧可、**📠**1 月 8 日～2 月 5 日（消印有効）に、環境政策課 **☎** 620・1644、**📠** 627・0289、**📧**kankyoseisaku@city.ibaraki.lg.jp

③市安威川ダム周辺整備基本計画（案）

☎安威川ダム周辺整備事業を官民連携で整備・運営する手法や体制、展開の方向性等を定めることで、安威川ダム周辺地域の賑わい創出と将来的にはその効果を北部地域全体の活性化へとつなげるための計画、**備**資料は 1 月 4 日から、北部整備推進課で閲覧可、**📠**1 月 4 日～25 日（消印有効）に、北部整備推進課 **☎** 620・1609、**📠** 620・1730、**📧**hokubuseibi@city.ibaraki.lg.jp

④市中学校給食基本計画（案）

☎市立中学校における望ましい中学校給食の実施に向け、基本的な考え方や取組み等をまとめた計画、**備**資料は 1 月 15 日から、学務課で配付、**📠**1 月 15 日～2 月 10 日（消印有効）に、学務課 **☎** 620・1681、**📠** 623・3999、**📧**gakumu@city.ibaraki.lg.jp

共通事項

備資料は市 HP からダウンロード可、②③④情報ルームと図書館では閲覧のみ可、提出された意見やこれに対する市の考え方は後日公表（住所・氏名等の個人情報非公開）、提出意見への個別回答、匿名または電話による意見の受付は行いません。**📠**市 HP から申込、または意見書（様式自由、メールの場合はテキストファイル推奨、どの項目の何についての意見を明確に）を、郵送・メール・ファックス（住所・氏名・連絡先を記入）、直接、〒567-8505 各担当課



1621
マイナンバーカード交付申請書の再送付について
地方公共団体情報システム機構（J-U-S）から、1～3 月にかけて、マイナンバーカードの未取得者を対象に、交付申請書が送付されます。すで

1621
に交付申請を行っていない人、昨年中に出生、国外から転入した人等には送付されませんのでご注意ください。なお、マイナンバーカードの交付を希望する場合は、すでにお持ちの交付申請書も使用できます。**☎市民課 620・**

1622
ウェブ版春の七草と投稿俳句展
📅1 月 5 日(火)～31 日(日)、**📍**内春の七草と投稿俳句の紹介・募集、**備**詳細は市 HP（下図読み取り）参照、**☎**農とみどり推進課 **☎** 620・



1月の無料相談

祝日と1月3日までは実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、36ページ参照。新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる可能性があります。

相談内容	とき	ところ	
相続、離婚等の法律相談(各日先着16人)	毎週月・水・金曜日(4日除く)、13:00～17:00(※)	市民生活相談課 ☎620・1603 ※前日、8:45から電話で予約(前日が土・日曜日、祝日の場合は、その直前の開庁日)	
日曜法律相談(先着7人)	31日(日)、9:00～12:30(27日、8:45から電話で予約)		
交通事故法律相談(各日先着5人)	毎週火曜日、13:00～15:30(※)		
国の仕事に関する行政相談	総務省行政相談センター ☎0570・09・0110 にお問い合わせください。		
行政書士相談(各種書類の書き方)(先着5人)	6日(水)、9:30～12:00(※)、相続、遺言、離婚協議書、許可申請等		
司法書士相談(各日先着5人)	6日(水)=登記、相続、20日(水)=27日(水)=登記、相続、後見人、多重債務等、9:30～12:00(※)		
土地家屋調査士相談(先着5人)	20日(水)、9:30～12:00(※)、土地の境界等		
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・8600、全日本不動産協会☎06・6155・1717にお問い合わせください。		
税務相談(先着5人)	14日(木)、13:00～16:00(※)		
戸籍相談(先着4人)	21日(木)、14:00～16:00(前日、8:45から電話で予約、市民課☎620・1621)		
消費生活相談	毎週月～金曜日、9:00～16:30、9日(土)・23日(土)、9:00～12:00	消費生活センター ☎624・1999	
人権擁護委員による人権相談	14日(木)・28日(木)、13:00～15:00	市民生活相談課	
ひとり親のための法律相談	26日(水)、13:00～16:00(4日、8:45から電話で予約、こども政策課☎620・1625)		
母子・父子・寡婦家庭相談(離婚前可)	毎週月～金曜日、9:00～17:00		こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者生活相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00		障害福祉課 ☎620・1636 ☎627・1692
障害児相談(18歳まで)	毎週月～金曜日、9:00～17:00(面談は要予約)		あけぼの学園 ☎626・0105
教育相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)		教育センター ☎626・4400
電話教育相談☎625・7830	毎週月～金曜日、8:45～17:00		
「いじめ」ホット電話相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00、☎0120・147970(小・中学生対象)、☎627・5511(保護者対象)、上記以外は☎0120・7285・25		
奨学金相談	毎週月～木曜日、10:00～18:00		
発達相談(小・中学生)	毎週月～金曜日、8:45～17:00(要予約)		教育委員会分室(予約は上記教育センター)

相談内容	とき	ところ	
女性面接相談	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920	
女性電話相談☎621・0892	毎週月～土曜日(火曜日除く)、10:00～16:00		
男性のための電話相談	20日(水)・27日(水)、18:30～21:30		
女性のはたらき方相談	9日(土)、9:30～12:30(要予約)		
女性法律相談	21日(水)・23日(土)、9:30～12:30(6日、9:00から電話で予約)		
仕事なんでも相談	28日(木)、13:00～16:00	配偶者暴力相談支援センター ☎622・5757	
DV相談 デートDV相談	毎週月～土曜日、9:00～17:00		
人権相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	人権センター ☎622・6613	
人権や生活上のさまざまな相談	①～③毎週月～土曜日、9:00～17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良直☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660 ④人権・男女共生課 ☎620・1640	
お仕事じっくり相談(要予約)	①第1金曜日・②第3水曜日・③第4木曜日、13:30～15:30		
くらし設計相談(要予約)	①1/27(水)・②8(金)・③30(土)・④25(月)・29(金)、13:00～17:00		
経営相談	毎週月～金曜日、10:00～17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620	
金融機関職員による事業者向け融資相談	8日(金)・21日(木)10:00～17:00(要予約) 新型コロナウイルス感染症関連		
創業相談	主に毎週月・金曜日、10:00～17:00(要予約)		
仕事なんでも相談	毎週火～木曜日、10:00～16:00(予約優先、28日は12:00まで)	市役所南館 1階ロビー	
緑の相談 園農とみどり推進課☎620・1622	8日(金)、10:00～12:00・13:00～16:00、草花、樹木、野菜、果樹等		
建築物の耐震、建替え、改修等の相談(先着4組)	第3木曜日、13:00～16:00(7日前までに要予約)		居住政策課 ☎655・2755
防火相談	毎日、9:00～17:00	消防本部 ☎622・6955	
生活困窮に関する相談	毎週月～金曜日、9:00～17:00	くらしサポートセンターあすてっぷ茨木(相談支援課内) ☎655・2752	
福祉まるごと相談会	第4月曜日	10:00 } 12:00	
どの会場でも相談可能です。	第2火曜日		太田公民館
コミセン=コミュニティセンター 問相談支援課☎655・2758	第2木曜日		中条公民館
	第3木曜日		耳原公民館、東奈良・玉籾コミセン 東コミセン

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: 時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、